

防犯意識を高めて暮らしを守る 住まいの防犯対策助成の拡充

令和7年6月18日 区長定例記者発表



区では平成18年から住まいの防犯対策に要した経費の一部を助成しています。
近年、全国的に侵入窃盗・強盗等が多発し、区民の防犯に対する意識がより一層高まっていることを受け、助成の内容を令和7年度に臨時的に拡充します。

対象者 港区内に居住し、住民登録をしている世帯

対象経費 現に居住する住宅に対する以下の防犯対策の経費
(例)・玄関対策(防犯性の高い錠設置など) ・窓対策(防犯フィルム貼付など)
・センサー付きライトやアラームの設置 ・防犯カメラの設置



	現在	令和7年7月から ※
補助率	1 / 2	3 / 4
助成上限額	10,000円	40,000円
助成金交付制限	7年経過後に再申請可能	経過年度に関わらず今年度は再申請可能

＼ UP! ／

※令和7年4月に遡って適用